

【昨年好評セミナーの追加開催！ 再開発事業の基礎知識がある方を対象】

市街地再開発事業における最近の法的疑問点について実務的に考察しよう

【講 師】

山 田 ・ 馬 場 法 律 事 務 所 弁 護 士 馬 場 和 佳 氏

【講義概要】

都市再開発法に基づく市街地再開発事業を施行するにあたって、「この点は法的にはどのように考えればよいのか？」と疑問に思うことはありませんか。

講師が最近市街地再開発事業に携わるなかで感じた、そのような法的疑問点をいくつか取り上げて、法令・裁判例・実務上の取扱いを踏まえつつ、法的疑問点の背景や法的な考え方について考察します。

なお、本セミナーの内容には、講師の私見が含まれます。本セミナーにおける講師の見解は、実務・判例等により確定したものでないことがありますので、ご承知置きください。また、昨年の講義内容と基本的には同じ内容になりますので、お申込みの際はご留意下さい。

【講義項目】

1. 定期建物賃貸借契約に基づく借家権の権利変換計画上の取扱い

- (1) 定期借家権の都市再開発法における位置付け
- (2) 定期借家権の権利変換計画上の取扱い

2. 専ら市街地再開発組合の設立認可における同意要件を満たすためだけに土地を分割して借地権者（または所有権者）の頭数を増やす行為の法的な有効性

- (1) 土地区画整理法 18 条に定める同意要件と都市再開発法 14 条 1 項に定める同意要件
- (2) 施行地区内の借地権者が僅少の場合（例えば、1 名・2 名の場合）に、借地権者が市街地再開発組合の設立に同意しない場合
- (3) 裁判例の検討

3. 市街地再開発事業における開発利益を従前資産評価額（都再法 80 条 1 項にいう「相当の価額」）の算定において考慮する必要性

- (1) 都再法 80 条 1 項にいう「相当の価額」 (2) 学説 (3) 裁判例等の検討

4. 借家権価額についての裁判例と最近の法改正における借家権・配偶者居住権に対する補償

- (1) 都再法 91 条に定める対価補償
- (2) 借家権価額についての裁判例の検討
- (3) 市街地再開発事業における配偶者居住権に対する補償（都再法 91 条）
- (4) マンション敷地売却事業における借家人に対する補償（建替法 153 条）
- (5) 令和 7 年区分所有法の改正（建替え決議がされた場合の賃貸借の終了請求（区分所有法 64 条の 2）、同配偶者居住権の消滅請求（同法 64 条の 4））

5. 市街地再開発事業における行政処分の執行停止

- (1) 市街地再開発事業の施行者が施行地区内の土地等の占有者に対して民事訴訟手続により明渡しを請求することの可否
- (2) 行政行為の取消訴訟の排他的管轄（行政行為の公定力）
- (3) 行政行為の処分性（行政事件訴訟法 3 条 2 項）
- (4) 行政処分の執行停止（行政事件訴訟法 25 条）

6. 関連質疑応答

※テキストは紙資料では無く、PDFの配布となりますのでご了承下さい。

※当講義の録画、転送、撮影等、スクリーンショット等を禁止しています。講義は著作物であり、主催者に無許可で録画や撮影した場合には著作権法違反になります。また、法律事務所の方の申込みはご遠慮ください。

平成12年4月弁護士登録（第二東京弁護士会所属）。以来、首都圏を含む各地域において、施行者側の弁護士として、多数の市街地再開発事業・マンション建替え事業に携わったほか、多数の審査委員にも就任している。平成21年度より一般社団法人再開発コーディネーター協会のマンション建替えアドバイザー新規登録研修講師。一般社団法人再開発コーディネーター協会個人正会員

開催日時

2025年10月24日(金) 13時30分～15時30分(開場&オンライン受付開始 13時15分)
(セミナー終了時間につきましては、Q & Aにより10分程度前後致します)

会場

①ワイム貸会議室 赤坂スターゲートプラザ
東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ 地下1階

②各自のPC等でご聴講下さい。(手続きの詳細は別途ご案内申し上げます。)
* Zoomの使用が可能かどうかをお申込み頂く前にご確認下さい。

参加費

1名 24,530円 (22,300円+消費税) 追加1名につき (同時申込) 16,500円 (15,000円+消費税)

申込方法

注1) 同時申込料金は、同時申込以外の場合は適用されませんのでご了承下さい。
注2) 振込手数料はご負担願います。 注3) オンライン聴講に必要な通信料は含まれておりません。

- 下記の申込欄をご記入の上、FAX、またはEメールにてお申込下さい。Eメールにてお申込をされる場合は、フォームはご自由で結構ですので、下記の申込欄の記載事項をご送信下さい。
- お申込を頂きますと、①ご請求書をご郵送致します (Zoom受講の手続きは別途ご案内致します)。
お申込をされてから、5日程度経過してもお手元に上記書類が届かない場合はご一報頂けましたら幸いです。
- 参加費は開催前日までに請求書に記載の銀行口座へお振込み下さい。
開催後のお振込みとなる場合は、下記の申込書内の「お振込み予定日」を必ずご記入下さい。
- 定員になり次第締め切りますので、早めにお申込下さい。
- 振込先: みずほ銀行 新橋支店 (店番号130) 普通2288581 口座名: 株式会社日本ナレッジセンター

ニホンナレッジセンター

(申込み先) (株)日本ナレッジセンター 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-12-12 TEL:03-5511-8668

Eメール: info@jkcc.jp FAX :03-5511-0707

webからのお申込(<https://jkcc.jp/2024/05/14/liveseminar/>)



キャンセル(お申込み後の取消し)について、お申込前に十分にご確認下さい。

注) キャンセルをされる場合は、FAX又はEメールにてご連絡下さい

【キャンセル料】①開催日より7日前まで(土日及び祝日を除く)・・・無料 (10月16日迄)

注) お客様のご都合によりキャンセルされる場合、返金時の振込費用をご負担下さいますようお願い致します。

②開催日より6日前から(土日及び祝日を除く)・・・参加費の全額 (10月17日以降)

注) ②の場合はセミナー資料の送付または代理人の出席をもって参加とさせていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。また、開催前日までにお振込みが完了していない場合でもキャンセル料はかかりますのでご注意ください。

参加申込書(着信を確認しましたらご連絡申し上げます。)

ご記入者氏名:

10月24日(金)開催【No. 251017 市街地再開発事業における最近の法的疑問点について実務的に考察】 月 日

ご希望の聴講方法を☑して下さい。		☐ 会場で受講		☐ PCで受講 (Zoom)	
会社・団体名					
所在地 (請求書のご送付先) ☐ ご記入者宛て ☐ ご参加者宛 ☐ PDFのみ (郵送不要) ◆ご請求方法を☑して下さい。					
〒					
TEL			FAX		
参加者ご氏名		フリガナ		所属部署・役職名	
【備考欄】					
お振込み予定日		(開催後のお振込みの場合のみ記入)		年 月 日	
URL、テキスト配信 Eメールアドレス		◆ セミナー告知のメール配信を希望される方は☑して下さい。 希望する ☐			
@					

・ 当日は出席者(団体名)リストの配布を致しません。・ 講師へ団体名、部署、役職、氏名、メールアドレスを連絡しております。

ご記載頂きましたお客様の個人情報は、厳正な管理下で安全に保管し、当該セミナーに関する業務の処理及び今後のセミナーのご案内に利用させていただきます。また、当該セミナー講師以外の第三者へ情報を提供することはありません。

◆個人情報についてのお問合せ先: 〒105-0001 港区虎ノ門1-12-12 株式会社日本ナレッジセンター 電話 03-5511-8668 info@jkcc.jp